

反障害通信

21. 10. 18

112号

三つの封印すべき技術——原発、臓器移植、遺伝子操作

「科学的」という言葉を振り回すひとたちは、人間の自然に対する征服なり、人間の自然性の克服ということにとらわれているのではと、わたしには思えるのですが、それらのことが何をもたらしてきたのか、今気候変動や環境破壊ということで、やっとそのことを取り上げようとしているのですが、資本主義社会では、それらのこともビジネスチャンスとする、「惨事便乗型資本主義」と言われるようなことも起きてきます。

ここで、三つとして取り上げましたが、これはあくまで、わたしの意識としてあがり、批判しようとしてきた、批判してきた三つの技術です。それぞれの立場と意識で書き足してもらえればと願っています。

(1) 原発(核技術)

「二度あることは三度ある」という諺があります。スリーマイル、チェルノブイリと事故が起きていたのに、「日本の技術は優秀だから、事故は起きない」と言っていました。そして三度目のフクシマ大事故です。事故直後、テレビで専門家といわれるひと、「原発の安全神話」を作り出し振りまいてきたひとたちが、「想定外」という言葉を繰り返してきました。しかし、これはすでに想定されていたことが、一連の事故後の裁判の中で明らかになってきました。電力会社の利潤追求の中で、その危険性の指摘を握りつぶしてきたのです。フクシマ原発事故の時、現地で指揮にあたっていた吉田所長を英雄視するひとがいたのですが、実は、危険性を指摘した津波対策(註1)で堤防のかさ上げの案を、当時東電本社にいて、経営の論理で握りつぶしたひとりなのです。

ずっと、核燃サイクルということをも夢の技術として推進していたことが、原子力船むつ、高速増殖炉もんじゅ、と次々に破綻しています。ドイツを初めとして、原発からの撤退を宣言した国もあるのに、信じられないことにフクシマを起こした当事者国は、原発を再稼働させています。また、汚染水の海洋投棄の案を出してきています。先の自民党総裁選で、元々の反原発の姿勢をあいまいにして、「安全性を確保して再稼働を認めていく」などという論理を持ち出していたのですが、そんな話は、フクシマの前の話、もっといえば、スリーマイル、チェルノブイリの前の話です。フクシマ事故後作られた、原子力規制委員会(実は「推進委員会」なのですが)の田中俊一初代委員長が、「安全だとは言わない」と言っていました。そもそも、原発を推進してきたひとたちは、政府も学者も電力会社も誰も責任をとっていません。東電幹部三人の刑事裁判はまだ進行中ですが、日本の三権分立はなかなか機能しません。原発震災関連死で、二千人以上のひとが死んでいます。再稼働を進める、そしてそれに賛成するひとたちは、もう事故は起きないと思っているのでしょうか？ 政府関係者で、電力会社で、そしてマスコミに露出するひとたちで、またもや「安全神話」を作り出し再稼働を進める、それに賛成するひとたちは、人類に対する罪で裁かれることで

す。

(2)臓器移植問題

まず、臓器移植で問題になっている一番の焦点、脳死臓器移植の問題をとりあげます(註2)。

動物には三徴候死と言われることがあり、更に、細胞が不可逆的に死へ向かうことをもって死とされていました。ですから、死後少なくとも24時間は火葬されないということがあったはずです。その死の概念を脳死臓器移植のために、変更して来ている(註3)。

そもそも、「脳死がひとの死である」という論理は、意識が脳に宿るとして、臓器といわれることの脳との双方向性を否定しているのです。そして臓器をモノ化しています。体内にはウイルスや細菌があり、臓器はホルモンなどを分泌しています。それでひとつの生態系のようなことを形成しています。そのひとつを取り除いたとき、確かにホメオスタシスということがあり、新たな関係性を作り直す作用もあるのですが、臓器移植に関してはどうなるのか、それは自然界に起きえるホメオスタシスということではなく、人工的に作りだした自然則とは別のことで、免疫抑制剤を飲み続けなくてはならないということがあります。今回のコロナウイルス感染症で、そういう薬を飲んでいるひとたちは、免疫機能は働かなくなるのではないのでしょうか？

脳死臓器移植ということで、ごまかしの言葉として「いのちのリレー」があります。「いのちのリレー」ということが成立するためには、意思が引きつがれるということになるのですが、臓器移植によって、意思が引き継がれるのでしょうか？むしろ、臓器をモノ化しているのではないのでしょうか？そもそも、脳死はひとの死ではない、実際に脳死判定されたひとたちが生き続けている話が幾例も出て来ているのです。その情報をインターネットで発信し続けているひとがいて、それを見ていると、脳死がひとの死であるとはとてもいえないことがはっきりしてきます。また、脳死判定をして、臓器の移植準備を進めることが、不可逆的に死をもたらす事態さえ出てきています。これは、はっきりいって殺人です。

「脳死はひとの死でない」ということでは、他者の死の上に自らの(身内のひとの)生を立てることは許されないはずなのです。

そして、豚に人間の臓器を作らせるという研究さえ進めようとしています(註4)。これはひとという種の問題を曖昧化し、そこから差別を生み出していく恐ろしさを感じるのは、わたしだけでしょうか？

もうひとつ、わたしの「障害者運動」に関わってきた立場からいうと、臓器移植ということには、命の序列化という事態を生み出します。もう「死へ向かっている」とされるひとの生を犠牲にしても、臓器移植をすることによって生き長らえるひとの生を優先するという優生思想なのです。そもそもそこには、老いや「遷延性意識障害」と言われるひとたち等々、はっきりと自らの意思を何らかの言葉によって表現できないひとたちに対する「<反延命>主義」(註5)の思想が介在しているのです。もっと言えば、「自分の意思をはっきり表せて初めて、ひとである」という一部の「障害者」(註6)の存在を否定するヨーロッパで広まっているパーソン論がそれらの基底にあるのです。ヨーロッパで、脳死臓器移植や安楽死・尊厳死が広まっていることも、その背景があるのです。

現在のコロナウイルス感染症の問題で、これまでの医療政策の失政が露呈し、トリアー

ジ論などが出て来てしまっています。そもそも、トリアージというのは災害時の医療で、医療が行き届かない状態で、その現場で医療で救える命をできるだけ多く救うということで立てられる優先順位のことです。そこには、属性で判断しないという原則があったはずなのですが、それを踏み外す、属性で判断する、そのことから起きる優生思想的なことも含んだ議論が起きてきてしまっています。わたしはこのことは反優生思想ということで、きちんと、本来のトリアージ論に沿って、論を立て直す必要性を感じています。

こういう危機の時代だからこそ、問題がより浮かび上がってきます。そのようなこととして、臓器移植問題で議論されてきたことを、広く活かした議論が必要になってきていることとも言いえるのではないのでしょうか？

(3) 遺伝子操作技術

さて、(2)で、コロナウィルス感染症の問題と臓器移植問題をリンクして取り上げたのですが、ここでとりあげる遺伝子操作技術の問題は、コロナウィルス感染症対策で作られたワクチンの問題とリンクします。今回のワクチン、日本で主に使われているワクチンは、ファイザー製ワクチン、モデルナ製ワクチンいずれも、メッセンジャーRNAを使った遺伝子操作ワクチンなのです。その他のワクチンもどうやら、遺伝子操作技術をつかっているようです。緊急使用ということで、ちゃんと検証しているとは言い難い事態で、しかもその安全性の検証も、早発性の副反応でしかないのです。そして、「ワクチン接種後の死者」が、日本ではコロナウィルス感染症での死者の6%を超えています。そもそも、ワクチン接種後の副反応が年代差があるようなのですが、年代によっては副反応が50%を超えとかいうデータも出ていました。もちろん、今後の中長期の副反応が出てくるのは、検証しようもありません。わたしはワクチン打つのは止めようということを言っているわけではありません。ですが、ワクチン接種後の死者の原因究明を最初「評価中」としていたのを、「評価不能」としています。「評価不能」としているものを打ち続けているのですから、きちんとその旨を開示して、それでも使い続けるかどうかの議論をすることです。わたしが問題にしているのは、政府もマスコミも、コロナウィルスワクチンが恐ろしいという言葉説を「デマ」として「デマ狩り」のようなことをしていることです。この間、政府の情報隠蔽・情報歪曲がなされてきました。そのことのきちんとした反省の上に立って、「デマ」ということこそがデマであるということを明らかにして、きちんとした検証と議論を進めていくことです。

今、幼年層までにワクチンを広げようということや、無限的ワクチン接種の継続も出てくるようです。そして、ワクチン自体が変異株を生み出していくことも含めて、そして、幼年層とか若年層にはとりわけ後発性の副反応を考えなくてはなりません、そういう中で、重症化リスクの低いひとたちにワクチンを打つ意味とリスクとの関係を考えなくてはなりません。それは、単に幼年層とか若年層だけの問題でもないのです。そもそも、「ワクチン一本足打法」と言われるようなワクチンへののめり込みがあります。なぜ、検査を広げないのかとずっと批判が出ているのに、自らの失政を認めたくないということとしか思えないかたくなさが、日本のコロナウィルス感染症対策を支配しているのです。

さて、問題なのは、コロナウィルス感染症対策ということが緊急事態ということで、ワクチンの緊急使用がみとめられたのですが、それを契機に遺伝子操作技術の全面展開に進

んで行く恐れがあります。そもそも、遺伝子操作技術が、死にいたる病としての難病のひとつたちのいのちに関わることとして認めていくこととリンクしているのです。

そもそも遺伝子操作に踏み込むということは、その「障害」の否定性を通して「障害者」の存在を否定していくことになっていくことにどうして気づかないのでしょうか？ 現実的に、もしその「障害」自体をなくすことが可能としても、100パーセントでないとしたら、その技術を使うことによって、それで無くせないひとへの抑圧を強化させることになりま。そもそも、それ以前に、「障害」のゲノム解析が必要になり、そのゲノム解析の作業自体が「障害者」の存在を否定的にとらえる思想を拡大していくことになり、結婚差別や就職差別、その他諸々の差別にさらされます。また、「障害」を否定的にとらえる生産制第一主義の社会では、経済の論理として、そんな技術を使うより、「障害者」が生まれないようにしようという論理が働いていきます。ナチスの「障害者抹殺計画」や日本でも進められた優性手術の再現が引き起こされます。また「相模原障害者施設殺傷事件」のようなことを、どう総括したのでしょうか？

それだけではありません。今日、遺伝子操作技術のみならず、バイオテクノロジー技術で、今日「不妊治療」ということが進められています。不妊は病気ではないので、「治療」という言葉を使うこと自体がおかしいのですが、そもそも不妊ということが広がっている事態の解析(註7)もないままに、また、なぜ子どもを作ることにこだわるのかということの突きつめもしないままに、技術に頼る事態が進行しているのですが、そこで、人工授精や精子提供、卵子提供、さらに「貸し腹——借り腹」ということも起きています。さらに、そういう中で優生思想の極とも言いえるデザイナー・ベイビーという話さえ起きてきています。

そういうところの延長線上にどういう社会が出てくるのでしょうか？ 精子卵子を残せる者、子どもを受胎できる者、「生殖してはならない者」という優生思想そのものの分業のようなことに曝される恐れも出てくるのです。それらのなかで、生物は種の多様性において、種を維持していくということがあり、遺伝子操作はヒトという種の絶滅さえ導きかねません。

ギリシャの市民的民主主義は奴隷制の上に築かれたということが言われていますが、遺伝子操作やバイオテクノロジー技術は、ひとが作りだした新しい種を奴隷のように使う恐ろしい社会になりかねないのです。

そういうことも含めて、遺伝子操作技術は封印することだとしか、わたしには思えないのです。

(まとめ)

ひとはひととひとの間にあり、人間であるのです。これらの技術はひとをモノ化する社会のなかで、それを進める技術としてあり、ひとの生物性を否定する、ひとが自然のなかにあることを否定する技術なのです。ひとは「自然に適う」(註8)生き方しかできないのであり、ひとのモノ化を防ぎ、人間性を取り戻すためにも、これらの技術を封印することです。

註

- 1 実は、メルトダウンは津波による非常用電源の消失ではなく、配管の破損によっておきたという説もあります。とにかく、それらのことのきちんとした検証もなされないまま、原発の再稼働を進めているのです。
- 2 生体移植や骨髄移植や輸血ということはどうとらえるのかの問題もあります。それらは、それをなしたドナーにどのような負荷がかかるのか、またドナーに対する心理的「強制」のようなことをどうするのか、そして臓器売買のようなことも含めた議論が必要です。
- 3 臓器移植法は改定されてきていて、「脳死をひとの死」とするような改定もされたのですが、実際には、脳死判定されたひとが医療の保険適用から外されるという問題もおきてくるので、通達などによって、「脳死をひとの死」とすることは棚上げされているようです。
- 4 これは臓器移植すると豚の臓器内にいるバクテリアやウイルスも移植されることから、とりあえず頓挫しているようです。そもそも、「倫理的問題」(ひととひととの関係のあり方の問題)として認められることではないとわたしは思います。
- 5 本号(「通信」112号)「たわしの読書メモ・・ブログ 569・小松美彦・市野川容孝・堀江宗正編著『<反延命>主義の時代——安楽死・透析中止・トリアージ』現代書館 2021」参照
- 6 具体的には、「知的障害者」「精神障害者」「遷延性意識障害者」と規定されるひとを指しますが、その否定性を通じて、その差別は「障害者」総体に及びます。
- 7 たとえば、不妊研究として、成年男子の精子の量が総体的に過去に比べて極端に減っているという研究があるようです。これは近年の環境問題ともリンクしていくのかもしれませんが、基礎研究のようなことの予算が減らされていくなかで、ちゃんとした検証もなされないままに、実践技術の開発ばかりが進んでいる現実があります。
- 8 原子力技術から反核運動に転じた高木仁三郎さんの遺言のようなことばです。

(み)

(「反差別原論」への断章) (39) としても)

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 112号」アップ(21/10/18)
- ◆「反差別資料室 A」「反差別資料室 C」も DVD などの他のメディアでの郵送などで対処したいと思っています。横書き版は最後、の連絡先から連絡をお願いします。
- ◆「反差別資料室 C」で、また見れない文書が出ています。とりあえず、タイトルの最後に「反障害通信」の掲載号数を書いていますので、メインホームページの「会報」の当該通信号から見てください。
- ◆「反差別資料室 C」の「文献室」を、新しい本の購入や読書に合わせて、一年ぶりにリアップしました。

読書メモ

前回の天笠さんの本の学習に一段落をつけて、エコロジー関係の学習です。最初は、朝日新聞の青木さんの2冊目の本。もうひとつは、優生思想批判という内容をもった、「<反延命>主義」批判の本、わたしの中で母の介助から抱いていたこととリンクしています。もうひとつは、積ん読してずっと気になっていた本、気候変動・エコロジー関係の貴重な本です。その関係で歴史に残る書ではないかと思っています。

たわしの読書メモ・・ブログ 568

・青木美希『いないことにされる私たち—福島第一原発事故10年目の「言ってはいけない真実」』朝日新聞出版 2021

この本を悲しさと怒りから何度も涙しながら読みました。

この本が出たのは、今年の4月頃、学習計画に沿った集中学習のまっただ中で、フェイブックで話題になっていて、何回も増刷されているよう、早く読みたいと思いつつ読めないままに、あの悪夢のようなオリンピックがやっと終わった頃に読みました。

この2020東京オリンピックは、「復興五輪」と位置づけられました。意味不明なのです。原子力緊急事態宣言がまだ出されているのに、それを解除しないで何故「復興」などと言えるのでしょうか？ 7年8ヶ月続いた（民主主義の破綻と破綻したアベノミクスという）政治空白の安倍政権と、それを継承するとした菅政権は、要するに、歴史を忘却し・歪曲する歴史修正主義政権です。事故を起こしたその国が、その原因究明も反省もなく、原発を再稼働させるために、過去を忘却するためのスローガンだったのです。そういう中で、「復興」を形だけでも整えようと被曝という被害をないことにして帰還政策を進め、その帰還政策のためにも、補償を切り捨ててきました。その反省や補償をちゃんとしない政治は、現在のコロナウィルス感染症対策にもはっきりと現れています。そもそもオリンピックは、フクシマ原発の「アンダーコントロール」という大嘘から始まったのですが、そのオリンピック開催や経済優先で対策を誤り、結局1年延期という感染症対策の失政と広がりを見通しさえも誤り、「コロナに打ち勝った証しとしてのオリンピック」というスローガンを出しました。いずれも、「オリンピック憲章」が否定する政治利用のスローガンだったのです。

さらに、「命と生活が一番大切」という菅政権発足時のスローガンがこれも大嘘だったことを証明する、感染症の専門家や世論の反対も押し切りオリンピックを強行開催しました。結局、安倍——菅政権として一環しているのは、民衆のひとりひとりの被害や苦しみをちゃんととらえようとしないうことです。

さて、この本に話を戻します。この本は2章からなります。最初の「第1章 消される避難者」は、いわき市に生活していて、大阪に母子避難したひと(森安さん)を中心にした記録、原発事故が起きるまではそもそも放射線被害ということが何も分からないままに生活していて、医者から危険性を指摘され、大阪で母子で避難生活を送るようになります。そして、その避難の実態をきちんと捉えようとしないう、むしろ被害を小さく見せようとし、補償を打ち切ろうとしていく構図が浮かび上がってきます。このひとは大阪の訴訟団の代表になり、避難するひとたちの補償を勝ち取るための運動に参画しています。

「第2章 少年は死を選んだ」は南相馬から新潟に避難したひと、補償の打ち切りで生活

が切り詰められ、仕事をするために家族が離ればなれになり、そして当時中3の長男の自死、精神的に苦しくなり体調も崩して、長男の後を追おうという思いにとらわれています。著者が自ら訪問して、次の約束をすることで、なんとか自死を思いとどまらせようとし、精神的ケアをする医療とつないで、支えています。そして、長男の自死が災害関連死にカウントさえされないことを知り、また他の同じようなひとたちのことも含めて、役所との交渉で、記録——データをちゃんと出させる交渉や運動をしていきます。

著者は朝日新聞の記者です。以前北海道新聞の記者時代に道警の裏金資金問題でスクープをして、朝日新聞に移り、「プロメテウスの罠」プロジェクトの一員として活躍したひとです。現場にいたいという思いを断ち切られて苦悩しているようなのですが、ジャーナリストは往々にして、記事を書く、スクープをとるということに一生懸命になって、被害者を傷つけることをしでかすのですが、このひとは、被害者の思いに共鳴しつつ、ジャーナリストとして真実を追い求めていくという稀有のひとです。わたし自身も反差別論をやってきて、その原点は被差別者の悲しみと痛みへの共感ですから、勿論、当事者の悲しみそのもの、痛みそのものを共有化はしえないとしても、その幾分かは共鳴的にとらえ返したところで動いていく立場をとろうとします。わたしは、ジャーナリストには、先ず必要なことはひととしての感性だと思うのですが、そのような思いを抱いていると思われる著者の姿勢に、エールを送りたい、その思いを共有化したいと思うのです。

コロナ感染症対策でも、現在の政治の構造が明らかになってきています。政治がやっているふりをするに終始し、民衆のサイドに立った政治でなく、お金にむらがる資本のための政治となっている状況があります。著者がSNSで補償の問題で発信をすると、ねたみ的なところでの応答が出てくる話を書いています。役人の「いつまで、どこまでやるんだ」とか「補償の平等」のようなところの話がでてくるとかいう話も書かれています。「補償の平等」が「非補償の平等」になってきているのです。わたしは、このような政治は、「政治とはだますことである」という思いを強くしています。

ねたみというのは、きちんと補償が行き届かないところからきていることで、必要な補償がないところでは、運動を起こしていくことです。運動サイドも、すでに部分的に獲得しているところは、未補償のひとたちと連帯して運動を広げていくという意味で、情報交換と互いに支え合うことが必要になっていきます。これは、総てのひとに基本生活保障という運動に結びついていくことです。

この本はすでに増刷されていると思うのですが、そのようなこととして広く読み継がれていくことを願ってこの読書メモも、その広がり的一端を担えたらと願っています。

今後資料的に使えるところの切り抜きメモを記して置きます。

はじめに

「棄民」 10P

キノコや山菜の汚染は遠く離れたところ(富士山の麓)でも続いていること 10-1P

自分たちは事故を起こさないという根拠なき言説の連鎖——チェルノブイリの後「日本は・・・」、フクシマの後九州電力の社員「自分たちの会社は・・・」 13P

第1章 消される避難者

「——何の保護も与えられないので、私たちは「自力避難」と言っています。命や健康ほ

ど大切にしなければならぬものはありません。避難の権利を与えてほしい。／(「Thanks & Dream(サンドリ)」代表・森松明希子氏)」 17P

復興庁の「避難者数の数え方」に関する各都道府県への事務連絡 22-4P

「森安さんは、冷静さを保とうと、必死だった。後になって、森松さんは自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価してしまう「正常性バイアス」という言葉を知り、この時の自分はまさにこの正常性バイアスに陥っていたのでは、と思った。」 32P・・・最初に放射線被害を過小評価していたことの反省として。

森安さんの川柳「復興庁 避難者消したら 復興か」 44P

「国策が原因で起きた事故。被災で奪われた生活を少しでもよくするために、被災者が訴えるべき相手は政府だ。相手を見誤ってはならない。私は、両者の気持ちを少しでもつなぐ役割ができればいいと思いながら、取材を続けている／被災者どうしが憎み合うのは、離ればなれになった被災者が互いのつらさに気づきにくくなっていることが一因だと思うからだ。／それぞれの立場から被害の実相を伝えることで、誰のために、何のためにこの苦しみがあるのか、と振り返って頂けるきっかけになればと願っている。」 51P・・・被害者同士の対立の構図を越えるために

「森安さんは、数を直すのに1年もかかったことに「こうやって避難者は消されていくんだ」と恐ろしさを感じた。避難者が減れば、政府が助けなければならない人も減ったことになり、復興が進んだように見える。いったい、どれくらいの人が消されているのだろう、と。」 58P

「浪江町が町外への県内避難者として把握しているのは21年1月末時点で1万2937人。一方で県が浪江町からの県内避難者として発表しているのは326人。40分の1だ。復興庁は、自ら定義した「避難者」を数えていない福島県の集計結果を公表し、「避難者は減った」と復興の証しとして使っている。／「数値のごまかし、そうやって、避難民はいなくなっているんだ」／今野さんは憤りをこめて私につぶやいた。」 70P

「——避難者数、実数と復興庁の発表数が相当離れていますよ。福島県の市町村が公表している避難者数を足すと、現在国が公表している避難者数「4万人」の倍近くの7万人になりますよ。／(復興庁の参事官補佐)「そうですね。2021年3月で10年になるのに合わせて検討できればと思っています」／復興庁は見直しをはじめますが対象は福島県外避難者という。すでに統計から消された人たちがとりこぼされないよう、取材を続けていこうと思った。」 71P

第2章 少年は死を選んだ

「——国が原発再稼働を進めるたびに、原発事故で避難した人たちは胸をかきむしられる。「何で自分たちの苦勞がありながらまた再稼働するんだ。自分たちが生きてきたことが否定される思いがある。とてもつらい」と。／(精神科医・蟻塚亮二氏)」 75P

「庄司さんは、国や東電に対する怒りを繰り返し口に出していた。住宅提供打ち切りの謝罪、そのために息子が死んだことへの謝罪、人生を狂(ママ)わされた謝罪、何もない。謝られていないので、苦しみ続けている。」 155P

「それでも、国は各地で原発の再稼働を推し進め、そのたびに被災者の心は疲弊していく。／政府が原発事故を謝罪しないどころか、支援を打ち切っていくことが、避難者をさらに

苦しめている。それでもなお、政府は2021年以降さらに支援を縮小する。／政府は当初定めた復興期間が20年度で終わるとして、19年12月に「復興・創生期間後における東日本大震災からの復興の基本方針」を閣議決定。予算は20年度までの10年間の31兆3千億円から、21年度からの5年間で1兆6千億円と大幅に減額される。うち3千億円は復興事業のために発行している国債（復興債）の償還などに充てる。／年平均では約3兆円から、3千億円ほどと10分の1になる。復興交付金を廃止し、中小企業再建や、宮城、福島、岩手で被災者の心の相談に応じる心のケアセンターなど各支援を縮小する予定だ。支援団体からは「今後活動が続けられるのだろうか」との不安の声が上がっている。」156-7P

「(蟻塚さんの話)「10年で終わったという国の発想は間違い。沖縄戦によるPTSDは60年、70年経ってから出ています。国は福島県の人たちのメンタルの実態調査すらしない。調査をしたうえで、今後50年のメンタルヘルスの追跡計画をたてるべきです。」／(著者の文)国は被害者の実態調査すらしない。私はこれまで何度も復興庁になぜ実態調査をしないのか、質問してきたが、全国26拠点で相談を受けている、という回答が繰り返されてきた。／実体をつかませず、うやむやに終わらせる。それが狙いなのだろうか。／(蟻塚さんの話)「沖縄とは、違いがあります。福島では『話せない』ということです。沖縄で戦争を語るのは多数派ですが、福島で震災を語るのはマイノリティで、言っちゃいけない。『がんばろう福島』ばかりでしょう。これを掲げるのは、まるで日本が第二次世界大戦が終わったときに、自分たちがどんなトラウマを負ったか、外国の人にどんなトラウマを与えたかに向き合おうとしないで経済成長に走ったことと同じです。国は戦争に向き合うことから逃げたように、原発事故に向き合うことから逃げている。」157P・・・自民党嫌韓議員の「いつまで謝罪すればいいんだ」という、謝罪というひととしての基本的なことも分からない政治家の発言と通じる事。沖縄でも語れない問題はあった。

「辻内教授が調べた海外の論文によると、PTSDの発症率は、自然災害による発症率が4～30%なのに対し、人為災害は15～75%と高いSSN（震災支援ネットワーク埼玉）による首都圏の避難者への調査ではPTSDの可能性が高い人の割合は、12年には41.0%、16年37.7%と徐々に下がってきたところ、住宅提供打ち切りがあった17年に46.8%と上がり、19年は41.1%となった。／身体疾患でも、避難生活で「持病の悪化」が認められた人が46.1%、「震災後に新たな疾患を患った」人が62.6%で、「医療費の負担を感じている」人は31%にもなった。／医療費免除が打ち切られれば大変なことになる、SSNは復興庁に打ち切りをしないように要望することを決めた。」174-5P

「いや、むしろ国策に起因した事故ゆえに、被害実態をつかまずに、終わらせようとしているのかもしれない。」182P

おわりに

「小貫さんの言葉に、鈴木氏（元原子力委員会委員長代理）は「申し訳ありません」と謝罪し、涙した。／そして鈴木氏は、21年1月私の取材に「原子力が必要という話はとてもじゃないけどできない。やめるべきだと思う」とはっきり言った。」187P・・・役人の「良心的」転換

「原発事故から10年。忘却は、政府の最大の武器で、私たちの最大の弱点だ。」187P

「世界のマグニチュード6以上の地震の2割が日本周辺で起きている。地震は未知の部分

が多く、絶対的な安全対策は取りようがない。それなのに政府は舵を切って再エネに重点的に予算をあてるどころか、原発に回帰しようとする。政官業学メディアの五角形（小出五郎氏、12年3月2日付「朝日新聞」夕刊から）が原子力村をつくり、原発を推進してきたと言われる。事故が起こってからでは遅い（そもそも、もう起こったこと）。事前に防ぐのも、また私たちだ。私たちに何ができるのか。知ること、忘れないこと、声をあげることだと思う。／問題はこれからだというのに、報道が減り、さらに長く取材を続けるジャーナリスト仲間が減っていくことが懸念される。原稿を買ってくれる出版社がなければ生活できない。アルバイトをしながら続けている人たちも多く、頭が下がる。報じ続けるのはますます困難になる。私もどうなるか、わからない。しかし、精いっぱい、努力を続けるしかない。」190-1P

たわしの読書メモ・・ブログ 569

・小松美彦・市野川容孝・堀江宗正編著『<反延命>主義の時代——安楽死・透析中止・トリアージ』現代書館 2021

この本は、「福生病院透析中止事件」を契機に議論が起きていて、シンポジウムとかも開かれていました。その流れの中で作られた本です。そして、さまざまな角度から「<反延命>主義」について論じています。

以下、目次を揚げておきます。

はじめに小松美彦

第一部 〈反延命〉主義の現在

序章 〈反延命〉主義とは何か.....堀江宗正

第1章 〈反延命〉主義の現在と根源——ドキュメンタリー番組《彼女は安楽死を選んだ》の批判的検討.....小松美彦

第2章 公立福生病院事件の闇.....高草木光一

第3章 安楽死・「無益な治療」論・臓器移植そして「家族に殺させる社会」.....児玉真美

第4章 多としてのトリアージ.....美馬達哉

【鼎談】分ける社会がもたらす命の選別——相模原事件、福生病院事件、ナチス安楽死計画 木村英子×雨宮処凛×市野川容孝

第二部 〈反延命〉主義を問う

第5章 医療者として意思決定支援を考える——ACP・生命維持治療について（聞き手・堀江宗正）.....川島孝一郎

第6章 小児科医の問いと希望——共に在る者として、子どものいのちの代弁を考える——.....笹月桃子

第7章 文学で描かれてきた「よい死」——安楽死・尊厳死の拡大、浸透、定着のなかで.....原朱美

第8章 死ぬ権利を問いなおす——ドイツの動向から.....市野川容孝

おわりに（小松美彦）

さて、いきなり核心となる議論を出してみます。そもそも「<反延命>主義」の「延命」というのは、そもそも「生命維持」のことなのですが、ですから、医療もそれから介助も、命を助ける、ひとりひとりの被介助の生活を支えるという単純なことが、いわゆる優生思想的なところで、まさに妨げられているのです。そこから、「<反延命>主義」ということが生まれてくるのです。ところで、優生思想なり、「<反延命>主義」ということがどこから出てくるのか、そのことの歴史は語られているのですが、その掘り下げが今ひとつなされていないのです。

この本の中で、「<反延命>主義」とらわれるひとの中で、左派と言われるひとやリベラルと言われるひとが多いという話が2人の著者から出ていますが、それは初期の優生思想の論者に社会主義者が少なからずいたという話に繋がっています。

それは、初期の社会主義の思想として、資本家階級に対して、「働かざるもの食うべからず」という「障害者」に対する差別的論を突き出していたことにも関連していきます。ここで、資本主義社会では、「働く」とは、労働・商品生産活動を指しています。どのような「働く」が商品生産になるのか、ということを考えていくと、「障害者」や「障害者運動」関係者が突き出している「生きていだけで意味がある」というときの「生きてい」が「働き」になるのですが、資本主義社会＝商品社会では商品にはなりません。それを言葉化する作業が必要になります。そして、欧米での自分の意見をちゃんと表明していくことが良いとされる文化の中では、「パーソン論」という「ひとは自分の意見をはっきり表明できて初めてひとである」というような障害差別的な論理にとらわれていきます(別に、自分で言葉化する必要もないのですが、障害差別的な身辺自立の論理にもとらわれているのです)。

さて、もう一つの問題、左翼(社会変革志向の集団)は、運動の現実的有効性の論理にとらわれていきます。そこで、効率的運動を担えないひとたちや現実的有効性をもてない理論を切り捨ててしまう傾向を持ってしまいます。しかも、政治とは力であるという政治の論理にとらわれていきます。そのひとつの現れが、マルクスもとらわれた、武装蜂起・国家権力の奪取——プロレタリア独裁論です。マルクスは国家を共同幻想としてとらえ、国家の死滅を説いていました。過渡的なところでは、プロレタリア独裁が必要としていました。そこでは力の論理から抜け出せません。もう一つの問題は、「マルクスの労働価値説」と生産力第一主義の問題があります。「マルクスの労働価値説」というのは、マルクスの『資本論』をどのように読み解いていくのかの問題があります。前述した「働かざる者食うべからず」という論理は、「労働が価値を生み出す」というところから来ているのですが、『資本論』の読み方として「『資本論』を物象化論を視軸にして読む」というところでは、「労働が価値を生み出す」は物象化的錯認と言えることです。これは物象化論的には「資本主義社会では、労働が価値を生み出すかのように現れる」と読み解くのです。とにかく、労働崇拜に陥り、労働力の価値が総体的相対的に低いとされる(さらに「労働力の価値がない」とされる)ことから「障害者」と規定されるひとたちへの差別が正当化されるのです。これはマルクスの読み違いです。これらのことを押さえるには、サルトルやデリダが「マルクスの思想は現代社会(資本主義社会)では、乗り越え不可能な思想」というマルクスをちゃんとくぐらないといけないのです。しかも、「マルクス主義」自体が資本主義的に

歪められているという現実があるということです。だから、マルクスを掘り下げないと分析が出来ない、ということが出てきてしまうのです。

さて、もうひとつ、わたしが興味深くこの本を読んだのは、この本の編著者になっている小松美彦さんと市野川容孝さんの間で「小松——市野川論争」とも言うべきことがあり、その論争のゆくえということでした。2人の間では、小松さんが「自己決定権の罫」という提起があり、市野川さんには「自己決定の尊重」という指向があり、それで何かかみあわなさを感じていました。実は、「自己決定」と「自己決定権」ということは違うのです。何が違うかということ、自己決定権というのは、人権論の枠組みのなかにあり、そもそも「人権」ということがキリスト教文化圏の天賦人権という神という差別の構造を前提にした架空の理論で、神を死なしめても、差別のない関係性の物象化という、一種の錯認です。自己決定権という名の下に、差別的関係に絡め取られていくのです。さて、何が問題になっているのかということ、小松さんに影響を与えたひとに廣松渉さんがいます。その廣松理論の一つとして、「廣松共同主観性論」があります。これは現象学派の間主観性、相互主観性、共同主観性というところからの対話から生み出された廣松理論なのですが、具体的な例から説明すると、共同主観的意識として、今、8割と言われるひとたちが、「延命処置を望まない」という統計が出ています。逆にいうと、そういう中で、8割のひとがそういう共同主観性にとらわれているのです。その時、自己決定とは共同主観的意識から無縁でなされるわけではないのです。更に、なぜ、「延命処置を望まない」という意識が生まれるのでしょうか？ それは、労働が価値を生み出すとか、そして、労働賃金の差ということがあり、能力に応じて賃金が違ってくるといふ日常的に生活していることの中で、それを当然のこととしてとらわれていく構造があります。スターリンが「能力が違うのだから、賃金が違うのは当たり前だ」という、およそ資本主義の論理でしかないことを平然と言い放っていたということは、まさにソヴィエト・ロシアがまさに国家資本主義になっていたことの証左でもあるのです。

ひとの生命観自体が、資本主義的経済という土台から規定されているという、マルクスの唯物史観からする意識のありようとして生まれているわけです。そもそも、優生思想とは、ひとの命に序列をつける思想なのですが、それは労働力の物象化という中で、労働力の価値の差異ということで、序列化が起きているその日常的意識から相作性をもって生まれていることで、そのことからきちんと批判していかないと、共同主観的にみんなが、優生思想にとらわれていくのです。極端な抹殺論的などころの動きだけを批判しても、ソフトな優生思想はとらえられなくなります。そこから問題にしていけないと、なぜ、はっきりした優生思想として現れる思想・事件や「<反延命>主義」が出てくるのかがとらえられないのです。日常的なルーティン化された行動自体が無自覚的差別意識を形成していくこともあります。

逆に問題を立ててみます。今、ベーシックインカム(基本所得保障)の議論が起きていますが、それが福祉の切り捨ての論理でない限り、すなわち基本生活保障として実現されたとしたら、「<反延命>主義」の思想はどうなるのでしょうか？ 全体主義的発想に陥らない限り、共同主観性の意識の変革が起きます。逆に言うと、資本主義が資本主義である限り、基本生活保障はなしえないのです。基本生活保障は資本主義を崩壊させる論理になり得ます。

この本を読みながら、こんなことを想起していました。

この本は共著本ですが、総体的にからみあっていて、実に絶妙な構成になっています。

さて、具体的にこの本との対話を各章のなかでの簡単なコメントという形で残して、後には本に引いた傍線参照とします、としようとしたのですが、この本の著者たちのひとりひとりの思いのこもった文を、どうしても切り抜いておきたいと、各章ひとつずつ、特に印象に残ったところを切り抜きメモとして書き置きます。一部、よく分からないままのところもあるのですが、その中には、余計なことを考えることによって、優生思想的なところへのとりこまれる、もしくはその恐れのようなことも感じてしまっていました。今回は、斜文字でのコメントは付けません。

はじめに小松美彦

医療の原点——「救命に徹し、余計な事をしてはならない」を押さえ直す論攷です。

「現在は「〈反延命〉主義」と呼びうる時代に突入したと思われるのである。」 7P

第一部 〈反延命〉主義の現在

序章 〈反延命〉主義とは何か.....堀江宗正

〈反延命〉主義ということで、この本のアウトラインを描き出している論攷です。

「パンデミックという非常事態のなかで高齢者や慢性疾患患者の切り捨てが当然のようにおこなわれた後に、われわれはそもそも〈反延命〉主義が問題だと思えるような感性を持っているだろうか。こうした非人間的な事態に人間的であろうと抗うことが必要な時代、それが〈反延命〉主義の時代である。」 40-1P

第1章 〈反延命〉主義の現在と根源——ドキュメンタリー番組《彼女は安楽死を選んだ》の批判的検討.....小松美彦

NKK で放送されたスイスへの自死旅行のドキュメンタリーの話です。さすが小松さんと思える、実に細かい分析です。このドキュメンタリーとナチスドイツの宣伝映画になった「私は告発する」との類似性も展開して見せてくれています。

ただ、小松さんは、安楽死と「自殺幫助」をわけて、この事件は「自殺幫助」と考えるべきと主張しています。確かに、事件としては「自殺幫助」事件ですが、これは当事者の立場を第三者的にとらえると安楽死になるのではと思っていました。実は、わたしも、これを観て「映像鑑賞メモ」を残したのですが、母の介護への反省的思いから、問題の掘り下げをなしませんでした。小松さんのほりさげに共鳴していました。

「私たちにとって何よりも肝要なのは、「いかなる状態にいるか、ではなく、「いること」それ自体であろう。」 85-6P

第2章 公立福生病院事件の闇.....高草木光一

この本ができるきっかけになった「公立福生病院事件」に関する詳しい闇を暴こうという論攷です。DNR とか DNAR(Do Not Attempt Resuscitation)という、そもそも心肺蘇生をしないことの拡大解釈として、この事件でも延命処置をしないことから、治療をしない看取りのようなことが起きているということを明らかにしています。その事件はインフォームドコンセントの在り方をめぐって争われていくのですが、一時期インフォームドチョイスという言葉も出ていました。わたしはこれはそもそも医療提供サイドの概念で、医

療ユーザーとしては、情報開示(提供)と相談——当事者の自己決定というようにとらえ返すことではないかと思ったりします。高木さんが ACP(アドバンス・ケア・プラン)ではなく、アドバンス・ライフ・プランということを出しています。よき死ではなく、よき生という議論ともリンクしていきます。

「おそらく、われわれは、いつの間にかディストピアのとぼ口に立たされている。」 112P

第3章 安楽死・「無益な治療」論・臓器移植そして「家族に殺させる社会」児玉真美

イギリスを中心に、安楽死・尊厳死の実状を「障害児」の親の立場を出発点にして追い続けている児玉さんの論攷。児玉さんの文にはいつも子どもが存在を否定されることから発する「障害者」の存在の否定への否定の強い思いを感じ、共鳴しつつ文を読ませてもらっています。

「「死ぬ権利」や「安楽死」をめぐる議論の外側にも広く深く眼を向けて、問題が重層的に絡まりあう複雑さの中で考えなければ、素朴な善意からの「死なせてあげよう」という短絡的な発言は、そんな恐ろしい社会への後押しともなりかねない。」 134P

第4章 多としてのトリアージ.....美馬達哉

今、コロナ禍でトリアージが話題に上がってきています。そもそも災害時の緊急医療の問題で、医療崩壊でトリアージが起きる、医療体制と感染症対策の失政を批判しなくてはならないのですが、そもそもトリアージには救命というところで、いかに助けうるかという問題で、他の属性で判断してはならないという原則があるのですが、現実には、優生思想的なことが出てくるという問題があるのです。そのあたりのことを展開してくれています。

「本論攷に結論があるとすれば、それはトリアージとは多であり、その複数の歴史は迷路であるという事態の確認だ。そして、例外状態の思考実験という生命倫理学者の十八番は、そのすべてに通底するわけではないが、COVID-19 に関わるトリアージを形作る主旋律と考えられる。」 163P

【鼎談】分ける社会がもたらす命の選別——相模原事件、福生病院事件、ナチス安楽死計画 木村英子×雨宮処凜×市野川容孝

「障害者」当事者で国会議員になった木村さんと、相模原事件裁判の傍聴を続け、この問題をつかもうと文を書き続けている雨宮処凜さんと、優生思想を取り上げてきた市野川さんとの鼎談。

第二部 〈反延命〉主義を問う

第5章 医療者として意思決定支援を考える——ACP・生命維持治療について(聞き手・堀江宗正)川島孝一郎

そもそも「〈反延命〉主義」の〈反延命〉という概念が出てきたこと自体からの批判をしています。それは「生命維持治療」なのです。そもそもACP(アドバンス・ケア・プラン)とか「人生会議」とか手を代え品を代え出しているのですが、少なくとも医療や福祉施設に利用者に意見を求めること自体が、医療や福祉の原則を逸脱していると思えないのです。「ピンピンコロリ幻想」のはなしも出てきます。わたしは「ポックリ死にたい願望」と呼んできました(註)。きちんと思想的なところからの押さえと、現実的対応の問題

で方針を出していくことだと思います。

「・・・・・・何でも自由意思がのさばる世界ではないと私は思っています。たとえ、本人が死にたいと言ったからといって、それでいい、と私は思ってません。」199P

第6章 小児科医の問いと希望——共に在る者として、子どものいのちの代弁を考える——……………笹月桃子

小児科医として、子どもを代弁しようという親の思いと、医療の救命原則との衝突、また社会的な医療に対する共同主観的規定の中で、答えのない実践をしている立場からの逡巡を含めた文書です。「答えのない」ということ、わたしは「共同主観性批判」として答えは自ずから出てくると思うのですが、現実的対峙ということで、「答えがない」という現象は出てくるとは思います。わたしは、「医療は医療の論理で」ということで、答えは出てくるのだと思います。ただ、優生思想的なことにとらわれているところで、「答え」がなくなるのだと、優生思想は、資本主義的競争原理や優劣の思想に深層心理的無自覚的にとらわれるところで(フロイトの無意識)、ソフトな優生思想、日常的ルーティン化された資本主義的行動のなかで、資本主義的意識にとらわれ、そこから優生思想にとらわれてもいくのだと思うのです。

「希望とは雄勁なものでも、手に触れられるものでもない。何らかの答えや結果とつながっているものでもない。それを超えるものであり、未来そのものである。医療により、希望がもたらされるとしたら、それは医療の持てる力の限りを尽くすことから始まる。繰り返しになるが、ここで医療を尽くすとは、医療ですべてを解決することではない。精一杯尽くしたその先、謙虚に、かつ誇りをもって手放す、託す、委ねる。それを受けて社会は、人々は、引き続き、その人の尊厳が守られ、尊ばれる社会、世界を創生していく。それが私の考える医療と、そして希望である。」230P

第7章 文学で描かれてきた「よい死」——安楽死・尊厳死の拡大、浸透、定着のなかで……………原朱美

三つの文学作品(有吉佐和子『恍惚の人』1972、佐江衆一『黄落』1995、羽田圭介『スクラップ・アンド・ビルド』2015)で、とりわけ認知症の問題での取り上げをしています。文学作品の著者の現実的思いと、現実の波及ということのズレの問題もあるのですが、これらの文学作品がもたらした「よい死——悪い生」という意識を拡大させた位置ということがとらえられます。そして、ひとつの屈折を読み解くことによってとらえられことが違ってくるということもありつつ、著者の「生きていること自体に価値がある」ということばでまとめています。

「私たちはみな、言葉で語るができるようになる以前からこの世界に存在していたのだった。そしてこの先、多くは老いて徐々に心身が弱り、例外なく死を迎える。この連続した時間の流れ、いつのまにかこの世界に在りやがて言葉を失って消えていく、という一連の過程こそがいのちであろう。この流れにおいては、私たちはみな生から死へとひとまとまりの道筋をたどるのであって、誰のいのちであろうと——言葉を与えられていようと、与えられていまいと——ある一時点だけを意図的に取り出し、「よい」「悪い」と語ることによって評価を下すことはできないはずだ。あるいは、あえて価値という語を使うならば、私たちが生きていること自体に価値がある。私たち一人ひとりがそう考えることが、〈反延

命) 主義に抗うための第一歩となる。」 258P

第8章 死ぬ権利を問いなおす—ドイツの動向から.....市野川容孝

優生思想を追い続け批判しようとしている市野川さんのヨーロッパを中心にした貴重な情報提供です。ただ、本文にも書きましたが、掘り下げが充分になしえているとはわたしの立場からは思えず、「批判しようとしている」という表記になってしまいます。

「死ぬ権利や積極的安楽死についても、私たちは、いかに不快であっても、認知的不協和を消去するのではなく、それに耐えるべきなのである。それはナチの安楽死計画もまた死ぬ権利や自己決定による死という理屈と親和的だったという事実を認めることだが、そうした不協和こそがおそらく私たちを最もよく諫めるのである。」 295-6P

おわりに (小松美彦)

会社のホームページの目次にはあったのですが、この著書にはこの文章ありません。

註

わたしは母への介護で現実的には失敗したのですが、その介護の反省記は

[sofutunnko2.pdf \(taica.info\)](http://sofutunnko2.pdf(taica.info))

その最終的な反省と結論は、自分が介護を受けるようになったときの介護者への働きかけとしてなしていくことだとも思っています。そういう意味で、わたしは「ポックリ死」んではいけないのだとも。

たわしの読書メモ・・ブログ 570

・ナオミ・クライン/幾島幸子・荒井雅子訳『これがすべてを変える——資本主義 vs. 気候変動 上・下』岩波書店 2017

この本は、勧められて買って、ずっと気になりつつも、積ん読していた本です。エコロジー関係の本に入ってきて、やっと読めました。

読み始めて確認したのですが、この著者の本は、スーザン・ジョージの本を読んでいたときに、一冊買っていました。新自由主義的グローバリゼーション批判の本です(ちょっと間を置きますが、後で読んで、読書メモを残します)。この著者は、この本を出すまで、気候変動については見ないようにしていたというようなことをこの本の中で書いています。わたしもそうだったのですが、これについては後に書きます。

そもそもフランシス・ベーコン以来の人間の自然の支配や、自然の征服ということが生み出した環境破壊や、そのことから引き起こされている気候変動ということが、新自由主義的グローバリゼーションの進行の中で、まさに地球の危機と言われる状況が生まれています。そういう中で、各国政府もやっと動き始めているのですが、ほとんど有効な対策をなしえないままです。資本家・企業家は、それをビジネスチャンスのとらえて動く者、そしてパフォーマンス的に動くひとが出てきていますが、後者は言行不一致の態のままです。環境問題には右も左もないという言い方がされます。ただ、右、資本主義の論理に陥るひとたちには、経済成長と環境問題がアンチノミーになっていきます。そもそも資本主義は、「今、ここで」という悪無限的利潤追求の精神で、未来のことなど知らないということなのです。この本のキーワードになっている言葉で表せば、「搾取/搾取主義」なのです。

だからこそ、こういう環境の危機的状況を生みだして来たのです。かつて、禁煙グッズの商業的ななかで出されていたキャッチコピーを援用すると、まさに「資本主義止めますか、人間止めますか」ということなのですが、政治家たちは相も変わらず、本格的にとりくもうとしていません。日本にいたっては、自分の権力の維持や政治生命のことしか考えていず、口だけ政治で人気取り的に環境問題に取り組むふりをしているだけです。企業は環境問題での規制をなんとか逃れようとやっきになるか、最近 SDGs ということがスローガンのように出て来ているように、「持続可能な開発」なり、「持続可能な資本主義」ということで、経済成長を維持しつつ環境問題も考えていくという姿勢です。そもそも自分たちの生きる基盤自体があやうくなっているのですから、環境問題を中心に据えて、経済も考えるという転換が最低限必要なのですが、逆転したままで、そういうところで進んでいたのでは、環境問題・気候変動の問題は解決できないということが明らかになってきているのです。

そもそも、世界観が問題になっているのです。人間は自然の一部です。その一部が、総体としての自然を支配するというのは背理なのです。不老不死とかエネルギーの永久機関とか、絶対という概念などあり得ないということと共に、そんな「自然の支配」という背理を背理としてとらえるところからしか、未来社会像は描けないのです。

さて、そのことは、社会変革ということで動いていた運動も同様でした。マルクス／エンゲルスが突き出した「科学的社会主義」という言葉があります。これは主に社会科学での言葉なのですが、生産力の発達によって、生産様式と生産力の矛盾から革命が起こるという図式の中で、生産力第一主義や至上主義のようなことに、「マルクス主義」を標榜するひとたちもとらわれていきました。実は「社会主義」ではなく、国家資本主義に陥っていたのですが、中国が資本主義に追いつくと称して生産力至上主義のなかで、地球温暖化の産業構造を推進していたという事実もあります。すでに、レイチェル・カーソンの『沈黙の春』が出て、そして「科学の名による差別と偏見」ということが問題になり、科学主義批判が出ていたにもかかわらず、スターリン主義者たちは相も変わらず「科学的社会主義」を唱えていたのです。

さて、ここで、科学主義批判をするとき、わたしが影響を受けた廣松渉さんのことにコメントせざるをえません。廣松さんは、「科学主義と人間主義の二項対立図式」を批判していました。この二項対立図式は、ポスト構造主義の脱構築論ともシンクロしているのですが、そこからこの本との対話を試みます。人間主義批判の中身は、実は倫理主義批判なのです。この本の中でも倫理ということばが出てきて、人間主義的な流れで出てきている本ととらえがちです。ゲゼルシャフトの社会は、「ひとは倫理で動かない、利害をめぐって動く」社会ということで、その「利害」というところから、それをどう指し示せるかということが問題なのです。この本でも著者がとらえ返しているように、目先の利益にとらわれ、環境問題や気候変動問題ということが、長期的課題や他人事として、自分の問題としてとらえられないまま、まず生きねばならないというところからのとらわれの指摘をしています。著者はこのあたりの問題もとらえて、方針を提起して行かねばならないとしています。著者は倫理を問題にもしていますが、この利害の問題を押さえているところで、倫理主義には陥ってはいません。

さて、前に後述すると書いていたこと、著者もかつてそうであったように、わたし自身も気候変動問題・環境破壊問題を、まだ猶予があるとしてとらえて、諸悪の根源たるまじ資本主義を止めなければならないというところで、運動課題として取り上げないようにしていたひとりなのです。勿論二者択一的なことではなく、同時並行的にとらえていたのですが、結局、政治闘争まっただ中では、蔑ろにしていました。フクシマ原発事故でやっと、わたしの原点の差別の問題とリンクする形で とらえ直しをし始めました。それでもまだ、ちゃんとしたとらえ返しには至っていませんでした。わたしは、「反障害通信」で「社会変革への道」を書き始めていたのですが、何か抜け落としているピースがあると感じていて、それが気候変動問題ということを通した変革ということ、それが構造改革的革命論ということにもリンクする、単に資本主義か社会主義ということを超えての革命となるのです。ただ、スーザン・ジョージがオルター・グローバリゼーション、「もうひとつの世界は可能だ」という主張をしているのですが、ではどういう世界なのかということ、気候変動問題から地産地消の草の根運動で、それは消費を煽る社会ではなく、「自然に適う」(原子力の研究者から反原発に転じた高木仁三郎さんの言)生き方への転換ということがあるのですが、そもそもその経済体制はどうなるのか、マルクスの唯物史観からする、共産主義というイメージはどうするのか、そういったことをとらえ返したときに、マルクスが突き出したことをきちんと押さえ直し、更に、その流れから出てきた「マルクス・レーニン主義」なる運動の総括が今必要になっているのだと言います。このあたり、中央集権的な法制度による規制と草の根の抵抗運動と共同性をもった生産活動とのリンクによる、構造改革的、世界観の転換的改革になっていくのだらうと言います。実は、この「構造改革的」なことに関しては、まだ考えている最中なのです。これに関しては、後にまとめます。

さて、話をこの本に戻します。

著者は新自由主義的グローバリゼーション批判から出発し、環境問題・気候変動問題化とそのことがリンクし、さらに著者自身の不妊や流産・出産ということともそのことが結びつく中で、自分の考え方自体を問い返す中で、世界観を変えるというところにまで、提起するに至っています。それは「母なる大地」という言葉とつながります。それはジェンダー的であるというところの批判や、また産まない・産めない女性に対する抑圧性を指摘しつつも、生む——産むということが、内なるエコロジーとして内包し互いに反転しつつ、環境的自然とリンクしていることの気づきから、世界観の転換的なことが起きてきます。

また、環境問題は絶望的に陥りがちなのです。大江健三郎さんが、「さよなら原発」の集会の中で「ペシミズムの勧め」を説いたように、ペシミズムこそが現実をきちんととらえられるというところで、暗い運動になりがちなのですが。著者は、この本は三部構成で、最初の二部はこれでもかこれでもかと、資本主義の新自由主義的グローバリゼーションの陥っていく矛盾を描き出して、本を読んでも辛くなるのですが、最後は、単に「ノー」の運動ではなく、「イエス」の運動を提起する、そしてファースト・ネーションと呼ぶ先住民の自然に適う生き方に学ぶことや、更に再生エネルギーの起業など、現実には色々な模索が起きていることを書いています。ですから、暗い中での光のようなこともとらえられます。それは、ひとつの可能性として「構造改革革命論」的な展望にもつながるのかもしれない。

この本はかなり厚い本なので、なかなか読みづらいということはあるのですが、この本の中で紹介されているものはや環境問題の古典になっている本(たわしの読書メモ・・ブログ 183・レイチェル・カーソン『沈黙の春』新潮社(新潮文庫)1974)に並ぶ本、また、その「搾取／搾取主義」の展開はかつて読んだスーザン・ジョージの本とリンクし、また環境破壊の破滅的進行の中でもトランプ政権を生み出す基盤となる、アメリカ中西部の右派の動きを押さえた本(たわしの読書メモ・・ブログ 523・A.R.ホックシールド/布施 由紀子訳『壁の向こうの住人たち——アメリカの右派を覆う怒りと嘆き』岩波書店 2018)とも、わたしの中でリンクしていきました。

この本は、環境問題の必読書のひとつに加えられる貴重な本です。

映像鑑賞メモ

たわしの映像鑑賞メモ 057

・BS フジ プライムニュース「総裁選争点・・・経済政策 アトキンソンが生直言 井手英策×斎藤幸平ほか」 2021.9.23 20:00~21:55

今、テレビ局やマスコミは、政府批判的な局・マスコミと政府御用的な局・マスコミとに二分化しています。フジ・産経グループは、御用局・マスコミです。わたしは最近、ニュース・報道番組をハシゴしていて、平日はTBSBSの報道1930を観て、NHKESの手話ニュースを観て、それからBSフジの「プライムニュース」を観ます。この番組は、共鳴できるから観るのではなく、右派が何を考えているのか、また自民党内部で何が起きているかの情報を得るために観るのです。いつも観るわけではなく、日本会議の桜井よしこ極右論者とか橋下徹元大阪府知事・大阪市長とか出ていると、NHKニュースウオッチ9に切り替えてしまうのです。この日は、TBSBSの報道1930がプロ野球放送のためお休みでした。プライムニュースはほぼお休みはないのですが、TBSBSの報道1930は経営陣とおそらく政府からの圧力のせめぎ合いの中でやっている番組のようなので、ときどきスポーツ番組などでお休みになるようなのです。この日は、料理をしていてプライムニュースが始まってから、しばらくしてから、見始めました。実は新聞のテレビの番組表は見えていませんでした。誰が出演しているか知らなかったのです。アトキンソンさんが熱く語っているときに引きで全体を写したときに、あれっと思えるひとの姿が見えたのです。斎藤幸平さんでないかしらと思ったのですが、まさかマルクス経済学者の斎藤さんがフジ・産経グループの番組に出るわけがないと思ったのです。アトキンソンさんは中小企業の経営の立て直しで活躍してきて、その立場から政府の経済諮問会議などの委員をしているひとです。話している時間はアトキンソンが長いのですが、司会の反町キャスターはそれなりに参加者に意見を訊きます。で、「斎藤さん」と声をかけました。それでアップされたら、やはり斎藤幸平さんでした。アトキンソンさんは新自由主義者の範疇に入りますが、最低賃金をあげて、中小企業の淘汰・生き残り戦略を進めるべきだという考え、この参加者は、それぞれの立場でその内容は違うのですが、討論参加者が経済成長戦略などありえないという論で一致していたのです。さて、アトキンソンさんは、斎藤さんの富裕税とか税制改革の提案に関して、イギリスの税制改革で、イギリスの資本家が海外に逃げたとかいう話を

していました。そもそもは、そんな話は資本主義を前提にした話で、斎藤さんは資本主義を否定するところで、それでも、グリーン産業とかいう分野での経済成長の可能性あるという話をしていたのですが、それは「資本主義が延命するためには・・・」という話をしているに過ぎないのですが、アトキンソンさんは、どうもそもそも斎藤さんがどういうひとか知らないで話をしている風でした。最後に、斎藤さんが「わたしがフジ・産経グループの番組に参加したのは、・・・・・・」という話をして、アトキンソンさんはやっと斎藤さんがどういうひとが分かった感じがしたのですが、その時の顔のアップでもしてもらったら、ことの真意が分かったのですが。この番組で以前から、番組のプロデューサーの番組の作り方なり、キャスターの反町さんの質問の仕方を見ているとどう考えても右派の反町さんが、意見の違うひとに議論をさせて、ときどき右派の方向へ引っ張ろうとしますが、その議論の成り行きを楽しむ風もあるのです。今回も、そのあたりの遊び的な楽しみで成立した議論・番組のようなのです。それにしても、経済学者の森永卓郎さんが、マルクス経済学というのは大学から消えたと言っていた状況があるのですが、マル経の学者の斎藤さんの本『人新世の「資本論」』が 30 万部超えのベストセラーになり、テレビにしかも、右派の番組に出て堂々と持論を展開する、事態が起きているのです。そういう資本主義の矛盾がもうどうしようもないところに来ているのかなと思ったりしています。これは、オプティズム的なとらえ方で、逆のとらえ方もできます。遊び的に企画したということでは、まだ、緊迫していない、右派の余裕や誤算かもしれません。

さて話がずれますが、最近マルクス経済学の理論を一応押さえているはずのひとやグループが、おかしな理論をもちあげている現状も出ています。

そもそもマルクス経済学から出発したらしいひと(わたしはまだちゃんと押さえていませんが、松尾匡さんがその筆頭のような)が、MTT 理論など持ち出しています。以前から、まるでアベノミクス応援団だとわたしは押さえていたのですが、今回の自民党の総裁選で、高市早苗前総務相がその「MMT 理論を採用した」サナエノミクスなるものを突き出しています。そもそも MMT 理論なるものは、恐慌論をどう押さえているのか疑問だし、現在資本主義のグローバリゼーション論を押さえていないとしかとらえられないのです。グローバリゼーションの時代には、経済成長戦略をとれば、更なる収奪、差別の拡大しかもたらさないということがなぜ、分からないのでしょうか？ アベノミクスの経済成長戦略でトリクルダウンなどと言っていた竹中平蔵新自由主義者が、「トリクルダウンなど起きない」と明言したことで、アベノミクスの破綻は明確になったのです。これに関しては、松尾さんが共著で出している本を一度読んで、改めて批判の読書メモを残そうと思っています。

インターネットへの投稿から

2021.9.19 「被曝労働者の被害の因果関係」

そもそも「因果関係」という言葉はごまかしに使われる言葉で、科学知ではないのです。「因果論」はデカルトやニュートン力学時代の「近代知」と言われる時代の論です。今は、たとえば、函数的連関とか、確率函数的なところで、相作論関係論の時代です。たとえば、変数が x,y,z と三つあってその関数は $f(x,y,z)$ ですが、そこで因果関係という論理が成立する

のは、変数がひとつだけの時です。そんなことは、現実にはあり得ないのです。だから、「因果関係がない」なり「因果関係は立証されてない」という言い方がまかり通るのです。実は、逆にしなければならないのです。「アメリカ障害者差別禁止法(ADA法)」で、差別事件が起きたら、差別でないということを立証する責任は加害者側にある、とされています(どこまで、ちゃんとその論理が現実に適用されているかは別問題です)。これを適用することです。こんなことを書くと、補償ということで社会が回らなくなるという批判が出てくるのですが、解決策はもっと簡単です。補償などしなくてもすむ社会、すべてのひとに基本生活保障がなされる社会にすることです。

もうひとつ、わたしは長崎の被爆二世ですが、被爆二世には「被害がない」とされていますが、一部の都道府県では検診や指定した病気で医療保障が出ています。それが拡大して使える運動を作らないといけないのですね。

(編集後記)

- ◆順調に定期発刊態勢を続けえています。
- ◆巻頭言は、わたしが関わってきたことが、この間、「封印すべき三つの技術」という思いで繋がって来たことを文にしたものです。
- ◆「読書メモ」は、かなり「読書メモ」ということを超えて、巻頭言ともシンクロしていて、本との対話からのわたしの思うこと、という内容に踏み込んでいます。この「わたしの思うこと」をそのうちまとめて巻頭言や、まとまった文にする予定です。
- ◆映像鑑賞メモは、実は次号の「読書メモ」の斎藤幸平さんの『人新世の「資本論」』とセットにすることだったのですが、時間的にずれるので、本号に載せてしまいました。最近、斎藤さんはあちこち、メディアに顔を出しています。
- ◆「インターネットへの投稿から」は、これも他者の投稿(原発関係の投稿)で「因果関係」という言葉が出て来たので、それに反応して「コメント」してしまったものです。「因果論」批判が近代知批判の重要な意味をもっていると考えだして、「因果関係」という言葉を見ると、「パブロフの犬」(悪い冗談(笑))のように反応してしまっています。
- ◆岸田政権が発足しました。そもそも安倍前々政権が右派だったので、一度保守に戻して支持率を持ち直そうという禅譲的構想があったのを反故にして、アベ政治を継承するとした菅政権が登場したのです。要するに元に戻しただけの話になったのですが、岸田首相は総裁選でニューカラーを突き出そうとしていましたが、結局、「自民党は自民党だ」というところで、派閥の力学と右派の圧力のなかで、結局、総裁選の最初に言っていたことはほとんどしぼみ、そして言っていた少しは目新しく見せたことも、「口だけ政治」に終わる様相です。「ひとの話をよく聞く」とはどうも右派の話を受けいれるという話のようです。それに相変わらずの自民党総体を覆う非論理性に飲み込まれてしまいました。夫婦別姓選択の問題で、「いろんなひとと話していて、もっと熟慮が必要だ」とか言っているのですが、もうそのような話がずっと世界的に話されてきて、日本だけが取り残されているのです。何か勘違いしているのですが、「夫婦別姓選択の問題」は、別に全員別性にすべきとやっているのではなく、「自由」と「民主主義」ならば、「選択することを認めよ」という話に過

ぎないのです。議論するまでもないことです。「新しい資本主義」？、そもそも資本主義が
どういうものなのか、今、グローバリゼーションと言われている資本主義がどういう状態
なのか、と押さえたら、「新しい」などというのは噴飯物です。結局「成長なくして分配な
し」というあのトリクルダウンなど幻想だったアベノミクスの二番煎じにすぎません。

◆これからの予定を少し書いておきます。もう2号分の原稿はほぼできあがっています。
113号の巻頭言は、「君が代」に手話を付ける？」。114号の巻頭言は、「そもそも「社会主
義」とは何だろう??」です。読書メモも2号分揃っています。この後は、「来年のことを
言うと鬼が笑う」ですが、115号の巻頭言は、「そもそも「人権論」とは何だろう??」で
す。その後、ホームページの案内文が古くなっているので、書き換えます。それを巻頭言
に掲載します。その中で、これからの「会」の課題として、わたしの執筆・働きかけ活動
のアウトラインを書く予定でいます。

反障害—反差別研究会

■会の方針

「障害とは何か」というところでの議論の混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作
業を妨げています。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をな
そうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い
戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られ
ていますが、そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この会でやろうとし
ている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の
ためにあります。会としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起してい
ます。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされ
ていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ
返しながら、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重な
る概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め
理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない
」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに
限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、
過去の社会をかえようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別とい
うことをキー概念としながら議論していきたいと考えていきます。

■連絡・アクセス先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害—反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>